

教 育 委 員 会 定 例 会 次 第

日時：令和3年1月28日（木）10：30～

会場：富士川町教育文化会館 3階会議室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の指名

4 教育長の報告

5 議 題

議案第1号 富士川町教員住宅管理規則の一部を改正する規則について

議案第2号 峡南地域教育支援センター共同設置規約の一部を改正する規約について

議案第3号 文化財の指定について

議案第4号 富士川町歴史文化施設資料館検討委員会設置要綱の制定について

議案第5号 富士川町歴史文化施設人物館検討委員会設置要綱の制定について

6 協議事項

（1）富士川町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例について

7 報告事項

（1）新町立図書館について

8 その他

9 今後の日程について

（1）山梨県市町村教育委員会連合会

令和3年度定期総会・春季研修会の開催について

[新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止、書面決議]

10 閉 会

1、富士川町成人式について

1月9日に成人式を挙行いたしました。本年の成人者は男性86人、女性74人、合計160人（昨年180人）で、当日の出席者は121人（76%）でした。

当日は、天候に恵まれ、式典も粛々と進み、成人者を祝うにふさわしい式典となりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来賓、恩師、家族の参加制限や座席指定による密集にならない対策、参加者への検温、消毒、受付カードの利用などで防止対策を行いました。

2、峡南地域通級指導教室共同設置協議会総会について

1月12日、峡南地区の5町により構成されている「通級指導教室共同設置協議会」の総会を計画しましたが、降雪により書面による決議に変更しました。令和2年の運営報告並びに令和3年度予算について審議していただき、予算・各町負担金の承認を得ました。（予算総額は、1,850千円）

通級指導教室運営報告における、令和2年の一年間に通級した児童等は101人でした。内訳は、構音障害71人、ことばのおくれ4人、吃音12人、その他（知的・自閉症）14人でありました。この通級者の内、32人が指導終了し69人が指導継続中との報告を受けました。富士川町からの通級児童は46人で、構成町の中では最も多く、指導を終了した児童は11人、継続は35人となっています。

なお、協議会総会と同時に予定していた、峡南充て指導主事共同設置事業の令和2年度の事業概況報告と令和3年度の事業予算の審議についても、同様に書面決議にて審議していただき承認を得たところです。

3、峡南地域教育支援センター協同設置協議会定例会について

不登校等の課題を持つ児童・生徒を支援・指導している、峡南地域教育支援センター（やまなみ教室）の協同設置協議会定例会も降雪のため書面による決議に変更しました。

令和2年中の入室者については、男子3人、女子3人の合計6名、通室回数は41回でありました。富士川町からは男子2人の入室がありましたが、1人は通室0回でした。

4、新中学校開校検討委員会調査検討部会について

第1回新中学校開校検討委員会調査検討部会を1月26日開催いたしました。

今回は初回ということで、全4部会の合同会議で行い、設置要綱、部会の構成、担当事務、スケジュールなどの確認を行いました。

終了後には、総務部会を開催し、校名、校歌、校章、校旗について、募集方法などの検討を行い、出された意見をまとめて第2回検討委員会へ提案する準備を整えました。

4-2、学校における新型コロナウイルスへの感染者について（経過・非公開）

・1月8日（金）増穂中1年生のY君の兄が甲斐ゼミ講師陽性に伴う濃厚接触者となり、検査の結果陽性となった。このため、Y君及び両親が濃厚接触者となり、同日検査を

受けた。

- ・ 1月9日(土) 検査の結果Y君と母親が陽性者となった。

調査の結果、友人O君が濃厚接触者、冬休み中に活動したソフトテニス部員11名及び顧問1名が接触者となり検査を受けることとなった。関係した学校個所の消毒実施同日、増穂中学校保護者には、校内に感染者が発生した旨の一斉メールを通知

- ・ 1月10日(日) 午後、増穂中以外の学校へ、町内の学校で感染者が出た旨のメール通知

同日、検査の結果、13人全員陰性となった。全保護者へ結果及び12日から通常授業実施のメール通知

- ・ 11日(月・祭日) 増穂中学校全体を消毒作業実施

- ・ 接触者11名 顧問1名 12日から登校

濃厚接触者O君 22日から登校

感染者Y君 25日から登校

5、表彰、各種大会の結果

○【作文】税についての作文 鯉沢法人会

入賞者 鯉沢税務署長賞 大原夢叶(増穂中3年)

○【標語】親子で考える税に関する標語 鯉沢法人会

入賞者 法人会長賞 井上肇人・美代子(増穂南小学校)

富士川町長賞 中澤麻友・英史(増穂小学校)

金賞 石井雅・桂太(増穂小学校)

銀賞 依田七星・剛(鯉沢小学校)

// 山田野乃夏・昌志(増穂小学校)

銅賞 熊谷ねね・ちひろ(増穂小学校)

// 堀水花恋・理(増穂小学校)

// 望月咲希・千景(増穂小学校)

// 入倉丈・有子(増穂小学校)

// 加瀬ふたば・雪乃(増穂小学校)

// 保坂美遥・勝(増穂小学校)

○ 各学校の大会結果・表彰(別紙のとおり)

各種表彰関係報告 1月

増穂小学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
10月17日	第63回JA共済全国書道コンクール山梨県大会 半紙の部			佳作	小野ことは	5年
10月17日	第63回JA共済全国書道コンクール山梨県大会 半紙の部			佳作	名取 陽菜	4年
10月31日	第12回小学生シングルス大会（ソフトテニス）女子友好の部			準優勝	前橋 凜佳	6年
11月28日	第39回全国児童画コンクール			入選	小池 佑奈	2年
11月29日	2020全国そろばんコンクール 小学校3年生の部			金賞	井上 歌乃	3年
12月20日	2020山梨県小瀬チャレンジテニス大会 小学生女子			優勝	折居 朱鞠	3年
1月21日	第70回教育祭県下小中学校書きぞめ大会			県特選	市川穂の花	1年
					一瀬 夢巴	1年
					井上あさひ	1年
					井上 真帆	2年
					深沢 育心	2年
					名取 陽菜	4年
					山崎結唯奈	5年
					秋山 真麻	5年
					小野ことは	5年
					小沢 美結	6年
					名取 心瑚	6年
					保坂 美遥	6年

各種表彰関係報告 1月

増穂南小学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
1月21日	第70回教育祭県下小 中学校書きぞめ大会			県特選	長澤寿怜	1年
					武居あかり	3年
				地区入選	越石成惺	2年
					安岡晴日	4年
					宇田川燈	5年
					井上肇人	6年
					若林元丈	6年

鯉沢小学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
1月21日	第70回教育祭県下小 中学校書きぞめ大会		小学生の部	県特選	赤池 詩	1年
					青柳 英	3年
					松島心暖	4年
					青木くら	5年

各種表彰関係報告 1月

増穂中学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
12月10日	第6回作文絵画コンテスト		作文の部	教育長賞	アラウジョ グスタボ	3年
				国際文通賞	ジェンセン 伶奈	2年
1月21日	第70回教育祭県下小中学校書きぞめ大会			県特選	殿岡 彩華	1年
					名取 誠彦	1年
					深澤 雅矢	1年
					海野 春佳	2年
					河澄 光咲	2年
					長澤 和未	2年
					保坂 遙希	2年
					佐野 七葉	3年
					殿岡 美姫	3年

各種表彰関係報告 1月

鯉沢中学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
1月14日	第24回山梨県笛吹市全国小学生中学生俳句会		中学生の部	佳作	青木 乃愛	1年
					佐野 瑛音	3年
				入選	井上 季訪	2年
					伊藤 宙菜	3年
1月21日	第70回教育祭県下小中学校書きぞめ大会		中学1年の部	県特選	青木 乃愛	1年
					長澤 愛羅	1年
				地区入選	金丸 晴音	1年
					島田 康佑	1年
					志村 環	1年
					千野 未琴	1年
					保坂 美波	1年
			中学2年の部	県特選	芦澤 奈歩	2年
					志村 遙彦	2年
				地区入選	青木 奨	2年
					大谷 優月	2年
					小林梨夏子	2年
					篠崎 果李	2年
					田上 莉玖	2年
					保坂梨乃音	2年
					望月 愛生	2年
					渡邊 杏	2年
			中学3年の部	地区入選	伊藤 宙菜	3年
					小林 未奈	3年
					志村 雅博	3年
					杉山 遥斗	3年
					保坂 友	3年
					望月 美来	3年

各種表彰関係報告 1月

鯉沢中学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
2021/1/9・10・11	バドミントン学年別大会	バドミントン	2年男子シングルス	優勝	田上 莉玖	2年
			2年女子シングルス	優勝	望月 愛生	2年
			1年男子シングルス	3位	秋山真那斗	1年
			1年男子ダブルス	3位	雨宮 璃恩	1年
					島田 康佑	1年
				3位	金丸 晴音	1年
					秋山真那斗	1年

月 日	時 間	場 所	内 容
1月4日	9:00	役場会議室	仕事始め式
6日	13:30	役場会議室	当初予算ヒアリング
8日		各学校	3学期始業式
9日	12:30	文化ホール	成人式
10日	8:30	鰺沢小中学校校庭	消防団出初式
11日	14:00	はくばく文化ホール	ジュニアクワイアコンサート⇒急遽中止
12日	14:30	かじかざわ児童センター	ことばの教室共同設置協議会総会⇒書面決議
"	15:30	かじかざわ児童センター	充て指導主事共同設置会議⇒書面決議
"	16:00	かじかざわ児童センター	峡南地域教育支援センター協議会定例会⇒書面決議
9日	10:00	教文館	校長会
14日		各地域	どんど焼き
17日	14:00	はくばく文化ホール	ビブリオバトルinふじかわ
20日		南巨摩合庁	管理主事人事ヒヤリング(増穂小、増穂南小、鰺沢小)
"	14:00	役場会議室	県下教育長、教育委員会議(オンライン)
21日	19:30	教育文化会館	町民会館だより編集委員会
22日		南巨摩合庁	管理主事人事ヒヤリング(増穂中、鰺沢中)
22日-26日		道の駅・本庁舎	2020オリンピック聖火トーチ展示
25日		教育委員会	各学校長人事ヒヤリング
26日	10:00	教育長室	文化財審議会答申
"	19:30	役場本庁舎	新中学校開設検討委員会 調査部会
27日	10:00	南巨摩合庁	管理主事ヒヤリング(地教委)
28日	10:30	教育文化会館	定例教育委員会(給食試食会)
"	15:00	町長室	教育四者要望書回答

議案第 1 号

富士川町教員住宅管理規則の一部を改正する規則

富士川町教員住宅管理規則(令和元年富士川町教育委員会規則第 6 号)の一部を次のように改正する。

別表を次のとおり改める。

別表(第 9 条関係)

住宅の所在地	家屋番号	建築年度	構造	面積	入居料(月額)	備考
富士川町 小室 2528 番地	1	平成 8 年度	木造平屋建	52 平方メートル	15, 300 円	3K
同	2	同	同	同	同	同

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 2 号

峡南地域教育支援センター共同設置規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 7 第 2 項の規定により、峡南地域教育支援センター共同設置規約を別紙のとおり変更する。

令和 3 年 3 月 ●● 日提出

富士川町長 志村 学

提案理由

峡南地域教育支援センター共同設置規約を変更するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 7 第 2 項の規定により関係普通地方公共団体と協議を行うに当たり、同条第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、本案を提出する理由である。

別紙

峡南地域教育支援センター共同設置規約の一部を改正する規約
峡南地域教育支援センター共同設置規約の一部を次のように改正する。
第4条第2号中「丸滝653番地」を「丸滝456番地」に改める。

附 則

この規約は、令和3年4月2日から施行する。

峡南地域教育支援センター共同設置規約 新旧対照表

改正後	現行
(所在地) 第4条 やまなみ教室の所在地は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 身延教室 南巨摩郡身延町丸滝456番地 身延地 区公民館大河内分館内	(所在地) 第4条 やまなみ教室の所在地は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 身延教室 南巨摩郡身延町丸滝653番地 身延地 区公民館大河内分館内

議案第 3 号

文化財の指定について

1. 申請者 大聖金剛山 明王寺
2. 名称及び種類 不動明王二童子像 絵画
3. 数量 1 幅（掛軸）
4. 内容 忿怒の形相で火焰を背にして岩の上に不動明王が立ち、向かって右に矜羯羅童子、左に制吒迦童子が従っている。全体に損傷が進んで細部が不明瞭であるが、均整のとれた体軀や繊細な火焰、矜羯羅童子の面貌の表現から、鎌倉時代の優品であることがわかる。
5. 文化財保護審議会への諮問結果
 令和 3 年 1 月 15 日に文化財保護審議会から諮問に対する答申を受ける。（別紙のとおり）



<不動明王二童子像>

富士教生社第352号
令和3年 1月15日

富士川町教育委員会
教育長 野中正人様

富士川町文化財保護審議会
会長 神田正治



文化財の指定について（答申）

令和2年11月26日付け、富士教生社第333号で諮問された文化財の指定について、慎重に審議した結果、不動明王二童子像1幅は、富士川町指定文化財として適当であることを答申します。

- | | |
|--------|-----------|
| 1. 種類 | 絵画 |
| 2. 名称 | 不動明王二童子像 |
| 3. 数量 | 1幅（掛軸） |
| 4. 所在地 | 富士川町巻米2番地 |
| 5. 所有者 | 大聖金剛山 明王寺 |

[富士川町指定文化財とする理由]

- ・忿怒の形相で火焰を背にして岩の上に不動明王が立ち、向かって右に矜羯羅童子、左に制吒迦童子が従っており、均整のとれた体躯や繊細な火焰、矜羯羅童子の面貌の表現から、鎌倉時代の優品であることがわかる。
- ・材質の上でいたって脆弱な絵画の場合、奈良時代以前はもとより平安時代の作品でさえも、伝存することは極めて稀なことである。現在、町の指定文化財のうち絵画は2件あるが、戦国時代から江戸初期のものであり、鎌倉時代の本絵画が伝存することは大変貴重である。

上記の理由から、不動明王二童子像（掛軸）は富士川町にとって貴重な絵画であり、保存・保護の必要があり、町指定文化財に指定することが妥当であると認められる。

議案第 4 号

富士川町歴史文化施設資料館検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 新たに整備する富士川町歴史文化施設内の資料館(次条において「資料館」という。)の開設に向け、広く町民の意見、要望等を取り入れ、総合的かつ効果的な展示内容の整備を図るため、富士川町歴史文化施設資料館検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討をするものとする。

- (1) 資料館の展示内容に関すること。
- (2) その他資料館の開設に関して必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 教育関係者
- (2) 有識者
- (3) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱の日から第7条の規定による報告の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 委員長は、第2条に規定する事項について、その検討結果を教育長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年2月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行日以後最初に開かれる委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

議案第 5 号

富士川町歴史文化施設人物館検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 新たに整備する富士川町歴史文化施設内の人物館(次条において「人物館」という。)の開設に向け、広く町民の意見、要望等を取り入れ、総合的かつ効果的な展示内容の整備を図るため、富士川町歴史文化施設人物館検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 人物館の人物選考に関する事。
- (2) 人物館の展示内容に関する事。
- (3) その他人物館の開設に関して必要と認める事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) その他教育長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱の日から第7条の規定による報告の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 委員長は、第2条に規定する事項について、その検討結果を教育長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年2月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行日以後最初に開かれる委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

協議事項 1

富士川町いじめ問題対策連絡協議会条例について（概要）

1. 富士川町いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を推進するための必要事項を協議して、相互の連絡調整を図ることを目的とする。

(1) 委員の人数

15名以内

(2) 委員の構成

- ① 学識経験者
- ② 町内小中学校 PTA の代表者
- ③ 関係行政機関職員
- ④ 町立学校校長の代表者
- ⑤ その他町長が必要と認める者

(3) 委員の任期 2年

2. 富士川町いじめ問題専門委員会

教育委員会の附属機関として、教委委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策及び必要事項並びに、重大事態の対応及び発生の防止等のための対策及び必要事項について調査審議し、教育委員会へ答申することを目的とする。また、町長の下に設ける組織を兼ねる。

(1) 委員の人数

7人以内

(2) 専門委員の構成

- ① 学識経験者
- ② 関係行政機関職員
- ③ その他町長が必要と認める

(3) 委員の任期 2年

3. 富士川町いじめ問題調査委員会

町長の附属機関として、町長の諮問に応じて、重大事態の対応及び発生の防止等のための対策及び必要事項について調査審議し、その結果について町長へ答申することを目的とする。

(1) 委員の人数

5人以内

(2) 専門委員の構成

- ① 学識経験者
- ② 関係行政機関職員
- ③ その他町長が必要と認める

(3) 委員の任期 2年

新町立図書館について

1. 建設工事 令和3年1月～令和4年11月（予定）

2. 開館時期 令和5年1月（予定）

3. 人員計画

〔現在〕 館長 （教育長が兼務）

司書 会計年度任用職員 2名
（内訳）5日/週勤務 1名、3日/週勤務 1名

〔令和3年度〕 館長 会計年度任用職員 1名

<計4名>

※司書資格をもつ経験者を年度内に採用予定

司書 正規職員 1名 ※R3.4月新規採用予定

会計年度任用職員 1名（5日/週勤務）

※R3.4月新規採用予定

事務 正規職員 1名

※R3.4月から専属で配置予定

〔令和4年度〕 館長 会計年度任用職員 1名

<計10名>

司書 正規職員 1名

会計年度任用職員 3名（5日/週勤務）

※2名をR4.4月に追加採用予定

10月頃までは3日/週勤務を予定

アルバイト 4名 ※R5.1月頃採用予定

事務 正規職員 1名

4. 今後の主な予定

・蔵書数…新規購入 令和3年度 5,000冊、令和4年度 10,000冊
現図書室の30,000冊のうち、25,000冊を新図書館で利用
合計 40,000冊で開館（開架30,000冊、閉架10,000冊）

・図書館システム…令和3年度 仕様検討、令和4年度 構築・導入

・什器類整備…令和4年度 ソファ、事務机等購入

・条例等の整備…令和4年度 条例、利用規約等整備

回	主	日	教	時	段	金	時	間	場	所
1	成	臨	美							
2	中	込	浩							
3	志	和	豪							
4	大	榮	美							

546

山市町村教委連第2-44号
令和2年12月23日

山梨県山市町村教育委員会連合会
副会長・常任理事・理事 各位
山市町村（組合）教育委員会
教育長、教育委員 各位

山梨県山市町村教育委員会連合会
会 長 小 澤 建 二
(公 印 省 略)

令和2年度第2回理事会及び令和3年度定期総会・
春季研修会の開催方法等について（通知）

歳晩の候、各位におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、本連合会の事業の推進にあたり、御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は大都市圏を中心に感染拡大が進行しており、新規感染者の増加に歯止めがかからず、早期の収束を見通せない状況にあります。

このことから、本連合会では、例年2月中旬に第2回理事会及び定期総会・春季研修会を実施しておりますが、関係者の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第2回理事会及び定期総会は会議による開催を取りやめ、書面をもってお諮りする形とし、春季研修会は中止とさせていただきます。

なお、書面表決書類等につきましては、2月中旬頃に送付する予定であります。
何卒御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

山梨県山市町村教育委員会連合会事務局
〒408-0188 北杜市須玉町大豆生田 961-1
北杜市教育委員会内 担当 天池
電話 0551-42-1371 FAX 0551-42-1124
Email y-kenren@city.hokuto.lg.jp



月 日	時 間	場 所	内 容
1月29日	14:30	身延総合文化会館	峡南異校種連携セミナー(中止)
31日	14:00	はくばく文化ホール	青島広志コンサート
2月1日		増穂中	一日入学
2日		南巨摩合庁	管理主事人事ヒヤリング(小学校)
3日	9:30	教文館	校長会
"		増穂南小、鯉沢中	一日入学
4日		南巨摩合庁	管理主事人事ヒヤリング(中学校)
5日		増穂小、鯉沢小	一日入学
"	10:00	町民会館	公民館講座「終活講座」12日、26日
"	11:00	道志村	県町村教育長会役員会
10日	10:00	南巨摩合庁	管理主事人事ヒヤリング(地教委)
12日	10:00	町議場	臨時議会(庁舎建設住民投票条例決議)
"	13:20	県教育センター	令和3年度県学校教育重点説明会
18日	14:00	はくばく文化ホール	一社ふじかわ理事会
18-19日	18:00	町民会館駐車場	月の観察会②
25日	10:00	教育文化会館	定例教育委員会
25日	14:00	町長室	一社ふじかわ社員総会
3月1日		各高等学校	高等学校卒業式(来賓無)
3月11日		各中学校	町内中学校卒業式(来賓無)
3月19日		各小学校	町内小学校卒業式(来賓無)

